

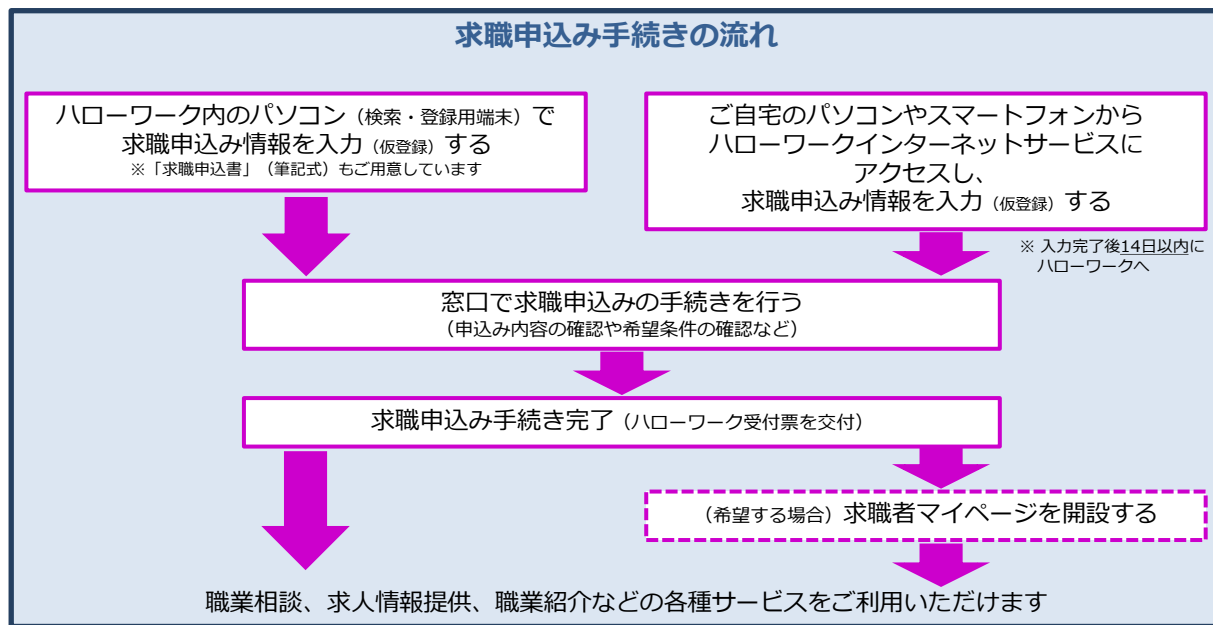


# 求職の申込み方法が変わります

- **ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、求職申込み情報を入力（仮登録）**できるようになります。  
※ 求職申込書（筆記式）もご用意しています。
- **ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからでも、求職申込み情報の入力（仮登録）**ができるようになります。  
正式なお申込みには、最寄りのハローワークにお越しいただく必要があります。  
ご自宅などで事前登録することで、ハローワークにお越しになられた際によりスムーズにお手続きできます。  
※ 雇用保険受給手続きなど、住所を管轄するハローワークでしか行えない手続きもあります。  
※ 求職申込み情報の入力（仮登録）完了後14日以内（期限日が閉庁日の場合は前閉庁日まで）にハローワークにお越しください。
- 現在、ハローワークをご利用（求職登録）いただいている場合は、2020年1月以降にあらためて手続きする必要はありません。

求職申込み情報の入力画面イメージ

## 求職申込み手続きの流れ



※ 入力完了後14日以内にハローワークへ

# 現在、求職公開サービスを利用されている皆さまへ

- 現在ご利用いただいている求職公開サービスは、2019年12月末をもって終了します。
- 2020年1月6日から、新たなサービスが始まります。ハローワークインターネットサービスを通じて、求人企業に対してあなたの経歴や専門知識、資格や希望条件などをアピール（求職公開）できるようになります。求人企業に対してどのような情報を公開するかはご自身で選択することができます（氏名や連絡先など個人が特定できる情報は公開されません）。
- ご希望の方は、2020年1月6日以降、窓口にお申し出ください。

